

# R5 松島中学校 校則

## 夏の制服・身なり

### 男子

(頭髪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸刈りやスポーツ刈りなど短くするか、または調髪とする</li> <li>一部分だけ極端に長さが違った髪型にしない</li> <li>整髪料をつけることや、染髪、脱色は禁止</li> <li>パーマや角刈りは禁止</li> <li>ツーブロックや縮毛矯正は可とする。</li> </ul>	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校指定の白い半袖シャツを着用する</li> <li>シャツはズボンの中に入れる</li> <li>肌着の色は特に指定なし。肌着の代用としてTシャツ可</li> <li>※制服からはみ出る形の肌着は不可</li> <li>学校名、氏名を刺繍する</li> <li>寒さ調整のために、ジャージ上を着用することは許可する</li> </ul>	
(ベルト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>色は黒、茶色系とする</li> <li>派手な装飾が付いているものは不可</li> <li>極端に太いものや細いものは不可</li> </ul>	
(ズボン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校指定の学生ズボンを着用する</li> <li>ズボンにはベルトを通すこと ・氏名を刺繍する</li> </ul>	

### 女子

(頭髪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>髪の毛の長さの指定はない</li> <li>一部分だけ極端に長さの違った髪型にしない</li> <li>前髪が目にかかることで、学習生活に支障がでたり、視力低下等につながらないようにする</li> <li>髪をまとめるときは派手な装飾がないものとする</li> <li>肩に掛かる場合は髪をまとめる</li> <li>ヘアピン等は一色の物を使用する</li> <li>整髪料をつけることや、パーマ・染髪・脱色は禁止。</li> <li>ツーブロックや縮毛矯正は可とする。</li> </ul>	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校指定の白い半袖、水色の襟。</li> <li>上衣の長さはウエストラインより10cm程度下</li> <li>肌着の色は特に指定なし。肌着の代用としてTシャツ可</li> <li>※制服からはみ出る形の肌着は不可</li> <li>学校名、氏名を刺繍する</li> <li>寒さ調整のために、ジャージ上を着用することは許可する</li> </ul>	
(ネクタイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水色のネクタイを襟の下にホックで留める</li> <li>曲げる、切るなどで長さをかえないこと</li> </ul>	
(スカート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校指定のスカート</li> <li>スカートの長さは膝を覆うこと。基準は床に膝立ちして裾がつくこととする</li> <li>ウエストで曲げる、切るなど短くしない</li> </ul>	

### 男女共通

(カバン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日の学習用具が十分に収まる大きさのカバンとする ・必要に応じて補助カバンを準備してよい</li> <li>安全面の確保、発達段階への影響を考え、リュックや肩掛けのカバンがよい</li> </ul>
(靴下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルーズソックスは不可、ハイソックス着用の場合、膝を覆わないものとする。柄は無柄又はワンポイントのみ許可する。色は、黒・白・紺のみとする</li> <li>儀式的な行事や学校行事がある場合には、<b>白色の靴下</b> (ハイソックス・短いもの・ライン入りは不可) を着用する</li> </ul>
(靴)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動するのにふさわしい靴とする (厚底の靴や革靴などは不可)</li> </ul>
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセサリーの着用は全面禁止 ・自転車通学は禁止 ・学用品以外の持ち込み禁止</li> <li>眉ぞり・化粧・マニキュアなどは禁止とする ・学用品の貸し借りは禁止 ・登下校時の帽子は許可する</li> <li>制服の変形や改造、サイズの極端に違ったものは着用してはいけない。</li> </ul>

# 本校の冬の制服・身なり

## 男子

(頭髪)	・夏の規定と同じ。	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の学生服を着用する</li> <li>・シャツはズボンの中に入れる</li> <li>・肌着の色は特に指定なし</li> <li>※肌着の代わりにTシャツ・トレーナーを着用してもよいが、制服からはみ出る形のハイネック・パーカー・夏服以外のワイシャツは不可</li> <li>※学生服(冬服上)を脱ぐ場合は、学生服の中から夏服(夏服の時と同じく肌着は白のみ)を着用しているときのみ可とする。ただし、登下校時は、冬服を着用する。</li> <li>・学校名、氏名を刺繍する</li> <li>・学ランの下からはジャージは不可</li> <li>・ボタンは松島中の校章の入った指定のものとする</li> </ul>	
(ベルト)	・夏の規定と同じ	
(ズボン)	・夏の規定と同じ	

## 女子

(頭髪)	・夏の規定と同じ。	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の紺色の制服とする</li> <li>・上衣の長さはウエストラインより10cm程度下</li> <li>・肌着の色は特に指定なし</li> <li>※肌着の代わりにTシャツ・トレーナーを着用してもよいが、制服からはみ出る形のハイネック・パーカー・ワイシャツは不可</li> <li>・寒さ調整のために、ジャージ上を羽織ることは可とする</li> <li>・学校名、氏名を刺繍する</li> </ul>	
(ネクタイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橙色のネクタイを襟の下にホックで留める</li> <li>・曲げる、切るなどで長さをかえないこと</li> </ul>	
(スカート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の紺色のひだスカート</li> <li>・スカートの長さは膝を覆うこと。基準は床に膝立ちして裾がつくこととする</li> <li>・ウエストで曲げる、切るなど短くしない</li> <li>・冬の制服実施後のタイツ着用を認める。ただし、華美なデザインのものは不可。</li> </ul>	

## 男女共通

(カバン)	・夏の規定と同じ
(靴下)	・夏の規定と同じ
(靴)	・夏の規定と同じ
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセサリーの着用は全面的に禁止とする ・男女とも袖をめくらない。</li> <li>・眉ぞり・化粧・マニキュアなどは禁止とする。</li> <li>・防寒具(手袋、マフラー、ネックウォーマー、ブランケット等)の使用は原則禁止する(状況に応じて判断する)</li> <li>・制服の変形や改造、サイズの極端に違ったものは着用してはいけない。</li> </ul>

### ジャージ登校時の服装規定

夏服時	ジャージ上下か体育着上下を着用する。登校時もジャージ上下又は体育着上下を着用する。
冬服時	登校時はジャージ上下を着用する。登校後は、体育着上下でも認める。